

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社東京自動機械製作所

【英訳名】 TOKYO AUTOMATIC MACHINERY WORKS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本治男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町3丁目10番7号東自機ビル

【電話番号】 (03)3866-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 石原英威

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目10番7号東自機ビル

【電話番号】 (03)3866-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 石原英威

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第1四半期累計期間	第72期 第1四半期累計期間	第71期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	2,272,858	2,048,820	12,337,519
経常利益	(千円)	99,831	148,912	936,182
四半期(当期)純利益	(千円)	47,210	103,846	642,148
持分法を適用した場合の 投資損失()	(千円)	1,139	7,171	33,406
資本金	(千円)	954,000	954,000	954,000
発行済株式総数	(千株)	1,452	1,452	1,452
純資産額	(千円)	4,348,618	4,875,161	4,792,896
総資産額	(千円)	12,158,344	11,931,187	12,701,762
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	33.73	74.20	458.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			50.00
自己資本比率	(%)	35.8	40.9	37.7

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる株式の期中平均株式については、「株式給付信託(BBT)」制度に関する信託口が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が大きく影響し、経済活動の大幅な自粛による消費の低迷や国内外からの観光客激減など、急激な景況感の悪化から、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような経済情勢の下、当社は全社を挙げて業績の確保に努めました結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高20億4千8百万円（前年同四半期22億7千2百万円、9.9%減）となりました。

利益面では、生産機械事業の利益率が大きく改善されたこと等から、営業利益1億1百万円（前年同四半期5千2百万円、94.2%増）、経常利益1億4千8百万円（前年同四半期9千9百万円、49.2%増）、四半期純利益1億3百万円（前年同四半期4千7百万円、120.0%増）となりました。

各セグメント別の業績は次のとおりであります。

包装機械部門におきましては、新型コロナウイルスの影響により銘産品贈答用包装機が低調であったこと、営業訪問の自粛、展示会等販売促進策が軒並み中止になるなど販売活動が制約を受けたこと等から、売上高は7億9千9百万円（前年同四半期10億5千5百万円、24.3%減）となり、利益面では売上高の減少に加え新規開発機の費用がかさんでいること等からセグメント損失7千2百万円（前年同四半期セグメント利益4千4百万円）となりました。

生産機械部門におきましては、大型プロジェクトを中心に好調に推移し売上高12億4千9百万円（前年同四半期12億1千6百万円、2.7%増）、セグメント利益3億1百万円（前年同四半期1億3千6百万円、120.6%増）となりました。

また、共通費は1億2千8百万円（前年同四半期1億2千9百万円、0.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて10.5%減少し、70億7千3百万円となりました。これは、現金及び預金が2億5千5百万円、仕掛品が2億3千万円それぞれ増加したのに対し、受取手形及び売掛金が10億8千7百万円、流動資産のその他に含まれている未収消費税等が2億7千2百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて1.1%増加し、48億5千7百万円となりました。これは、繰延税金資産が2千2百万円減少したのに対し、投資有価証券が7千3百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて6.1%減少し、119億3千1百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて15.3%減少し、49億1千5百万円となりました。これは、賞与引当金が1億9百万円増加したのに対し、支払手形及び買掛金が7億4千8百万円、未払法人税等が1億4千4百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて1.8%増加し、21億4千万円となりました。これは、リース債務が9百万円減少したのに対し、長期借入金が3千4百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて10.8%減少し、70億5千6百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて1.7%増加し、48億7千5百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が5千万円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は1千5百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,452,000	1,452,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります
計	1,452,000	1,452,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		1,452,000		954,000		456,280

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,400 (相互保有株式) 普通株式 32,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,393,400	13,934	
単元未満株式	普通株式 12,500		
発行済株式総数	1,452,000		
総株主の議決権		13,934	

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、「株式給付信託(BBT)」により、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式39,000株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)東京自働機械製作所	東京都千代田区岩本町 3丁目10番7号	13,400	-	13,400	0.92
(相互保有株式) 東京施設工業(株)	千葉県富里市七栄字 南新木戸538番地2	32,700	-	32,700	2.25
計		46,100	-	46,100	3.17

(注) 「株式給付信託(BBT)」により、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式39,000株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.43%
売上高基準	0.05%
利益基準	0.36%
利益剰余金基準	0.76%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,240,932	1,496,357
受取手形及び売掛金	4,046,499	2,959,386
電子記録債権	217,076	241,474
商品及び製品	401,936	553,835
仕掛品	1,117,379	1,348,235
原材料及び貯蔵品	7,315	9,453
その他	921,569	518,711
貸倒引当金	53,645	53,969
流動資産合計	7,899,064	7,073,484
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,779,493	1,797,165
減価償却累計額	1,445,206	1,452,803
建物(純額)	334,286	344,361
構築物	228,834	228,834
減価償却累計額	216,406	216,639
構築物(純額)	12,427	12,195
機械及び装置	1,835,900	1,820,404
減価償却累計額	1,756,495	1,743,878
機械及び装置(純額)	79,404	76,525
車両運搬具	8,809	8,809
減価償却累計額	8,265	8,333
車両運搬具(純額)	543	475
工具、器具及び備品	243,441	237,241
減価償却累計額	232,656	227,440
工具、器具及び備品(純額)	10,785	9,800
土地	1,512,578	1,512,578
リース資産	288,686	281,099
減価償却累計額	89,059	91,912
リース資産(純額)	199,626	189,186
有形固定資産合計	2,149,653	2,145,124
無形固定資産	37,629	35,733
投資その他の資産		
投資有価証券	1,416,687	1,489,950
関係会社株式	14,093	14,093
繰延税金資産	318,326	296,100
その他	966,308	976,700
貸倒引当金	100,000	100,000
投資その他の資産合計	2,615,415	2,676,845
固定資産合計	4,802,698	4,857,703
資産合計	12,701,762	11,931,187

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,933,814	2,185,385
1年内返済予定の長期借入金	260,900	220,300
リース債務	95,864	88,987
未払法人税等	198,504	53,765
前受金	1,493,731	1,430,288
賞与引当金	470,103	579,405
品質保証引当金	73,587	74,443
その他	280,206	282,862
流動負債合計	5,806,712	4,915,437
固定負債		
長期借入金	866,400	900,500
リース債務	139,539	129,688
退職給付引当金	962,031	980,437
役員株式給付引当金	13,649	15,744
環境対策引当金	14,122	6,431
その他	106,412	107,785
固定負債合計	2,102,154	2,140,588
負債合計	7,908,866	7,056,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	954,000	954,000
資本剰余金	456,280	456,280
利益剰余金	2,896,530	2,928,452
自己株式	89,988	90,003
株主資本合計	4,216,823	4,248,729
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	576,072	626,432
評価・換算差額等合計	576,072	626,432
純資産合計	4,792,896	4,875,161
負債純資産合計	12,701,762	11,931,187

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,272,858	2,048,820
売上原価	1,836,642	1,579,047
売上総利益	436,215	469,772
販売費及び一般管理費	384,151	368,661
営業利益	52,064	101,110
営業外収益		
受取利息	249	-
受取配当金	19,977	19,933
受取賃貸料	44,524	41,986
雑収入	3,825	4,585
営業外収益合計	68,577	66,504
営業外費用		
支払利息	3,570	2,641
不動産賃貸費用	16,279	15,108
雑支出	960	952
営業外費用合計	20,810	18,702
経常利益	99,831	148,912
特別損失		
その他	30,181	-
特別損失合計	30,181	-
税引前四半期純利益	69,649	148,912
法人税等	22,438	45,065
四半期純利益	47,210	103,846

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	23,419千円	25,140千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,547	40	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金1,560千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	71,925	50	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金1,950千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	12,693千円	12,693千円
持分法を適用した場合の投資の金額	381,487千円	376,127千円
	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	1,139千円	7,171千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	包装機械	生産機械	合計	調整額 (注)1	四半期損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	1,055,957	1,216,901	2,272,858		2,272,858
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,055,957	1,216,901	2,272,858		2,272,858
セグメント利益	44,391	136,775	181,166	129,102	52,064

(注) 1. セグメント利益の調整額 129,102千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務部・CS部等管理部門の人件費・経費等であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	包装機械	生産機械	合計	調整額 (注)1	四半期損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	799,638	1,249,181	2,048,820		2,048,820
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	799,638	1,249,181	2,048,820		2,048,820
セグメント利益 又は損失()	72,268	301,723	229,455	128,344	101,110

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 128,344千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務部・CS部等管理部門の人件費・経費等であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33.73円	74.20円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	47,210	103,846
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	47,210	103,846
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,399,694	1,399,508

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額については、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、39,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社 東京自働機械製作所
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 山 正 則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 睦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京自働機械製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京自働機械製作所の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。